

〔書評〕

峰岸 明著

『平安時代古記録の国語学的研究』

一

峰岸明博士の大著『平安時代古記録の国語学的研究』一冊が刊行された。平安時代の古記録類を対象とした研究書として、国語学の世界では恐らく最初の纏った業績であらう。

古記録の研究は、夙くから国史学の分野で主として行はれて来た。その中に使用されてゐる独特な語彙が、特に研究者の注意を喚起することもあつたが、それは多く国史学研究の補助的な位置を占めるものでしかなかつたやうである。この種の文献が、国語史学の研究对象として大きな関心が寄せられるやうになつたのは、近年のことであり、それも、その文の形式の独自性といふ点で、主として文体的見地から取上げられて来たやうである。しかもそれらの考察において、当初は大まかな概観に止まつてをり、具体的に語彙・語法・文字などの特殊性を指摘されたのは、橋本進吉博士の研究などに僅に見られるに過ぎなかつたと言へよう。

第二次大戦後は、国語史研究の視野が広まり、文法・音韻中心の従来の方針から、文字・文体の分野にまで拡大推進され、池上禎造教授、佐藤喜代治博士などによつて、古記録を研究对象とした業績

築 島 裕

が続々と発表された。これらは何れも示唆に富む有益な研究であり、昭和三十年代以降には、新進の学徒でこの分野に関心を抱いて発表された論考も漸く多くなつた。

しかし、古記録といふ文献は、その殆ど大部分が漢字で記されてをり、しかもその漢字の用法においては、表音的な部分は例外的であつて、大部分は表意的な用法である。しかしその文は、本来、何等かの形を有する国語を表記したものと考へられるのであり、若し、その国語の原形を、漢字面から逆に推定することが出来たならば、平安時代の国語研究に対して大量の新しい資料を提供することとなり、国語史の進展に非常な寄与を為し得るのである。

この点の解明を目指す研究が開始されたのは、必然的な成行であつた。小林芳規博士の「訓漢字」を中心とする一聯の研究、又、それに基いて為された古事記の訓読などは、一つの新しい方法を打出した業績として評価されよう。峰岸明博士も亦、この問題に対する有力な挑戦者の一人であつた。峰岸博士の方法は、小林博士の場合に比べて若干の差異が見られ、その基本的仮説の点で必ずしも一致しない点がある。又、結論の面でも、小林博士が、一定の和語は一定の漢字によつて表記されるといふ原則を強調されたのに対して、

峰岸博士は、和訓一定の傾向を認めつゝも、複数の漢字によつて使ひ分けられる種々のケースの存在を主唱し、柔軟な見解を示して居られる。

何れにせよ、峰岸博士は、この課題に立向ふに際して、先づその方法論を確立し、殊に色葉字類抄を中心とする国語辞書の訓法が、この種の漢字文献の訓法を大幅に反映してゐるとする立場を採り、それに基いて論を展開されてゐる。この提言については、本書の中にも披瀝されてゐるが、峰岸博士は更に、色葉字類抄の内容に関する詳細な研究を進められてをり、その内の数篇は既に雑誌論文として発表されてゐる。本書に於ては全般に亘つて、色葉字類抄を立論の基盤として活用されてゐることが注目される。

因に、本書によつて著者は昭和六十一年度の新村出賞を受賞されてゐる。その斬新な構想と營々たる努力が評価された結果と思はれる。同学の一人として慶賀の意を表したい。

二

本書は先づ「序章」において、記録語研究の意義と構想とについて著者の全体的な研究方針を明にし、次に「第一部 記録語表記の基盤とその解読方法」において、平安時代の漢字に〈定訓〉の存在したことを論証して、記録語の国語資料としての価値の存することを述べ、「二十巻本字鏡集」の和訓に見える「正」の注記、「高山寺藏史記古点」(鎌倉時代初期加點)における無加點の漢字、を例として、これらの大部分が何れも三巻本色葉字類抄の相当和訓の第一に記された漢字であることを指摘し、これが当時の漢字の〈定訓〉であつたと論証してゐる。更に漢字表記語の解読についての方法論を展開

し、御堂関白記の自筆本、明恵上人夢記など、何れも著者自筆の確実な文献に拠つて、その作業を進めた。続いて「第二部 記録語研究の諸問題」においては、高山寺本古往来(平安時代院政期又は鎌倉時代初期写本、同筆加點)の用字、平安時代古記録における「而」字の用法、「よもすがら」の用字、「ひそかに」の用字等についての調査成果を示す。又、古記録の語彙の体系的特色、「逐電」なる語の考証、色葉字類抄、古記録仮名文学作品における助数詞の比較、古記録における疑問表現、副詞・接続詞の表現等、語彙・文体の分野に亘る論が展開される。「第三部 記録語の周辺」においては、漢字仮名交り文の漢字表記として、今昔物語集、鏡阿寺藏仮名書法華經を例として取上げ、又、記録語と和漢混淆文との交渉につき、諸書を比較検討し、殊に今昔物語集と変体漢文との關係を論ずる。

以上が本書の構成の概要であるが、以下各項目毎に小見を交へつゝ、その論旨を紹介することとする。

三

序章においては、先づ記録語の特徴につき、夙く本居宣長によつて「令^メ行^ハ給^フ」などの独特な敬語法の存在することが既に指摘されてゐるなど、先学の業績を紹介し、更に従来、古記録が音韻史研究の資料として論ぜられて来た点を指摘した上で、古記録において、時代が下るにつれ、儀式の場面における指示、応答の記事が詳細になり、又具体化して行く実例を示して、声点を伴つた表記や、長音を使用した例まで現れることを、多数の実例によつて明証してゐる。又、仮名・梵字など、文字・字体・字訓・名字等に関する古記録の記事や、俗語・文体・訓点・儀式用語など、言語意識に関する豊富

な事例を博搜引用してゐる。古記録を国語学的観点から読み込んだ著者にして始めて果し得た成果であり、今後の国語史・国語学史の記述全般に関して、貴重な新資料を提供したものと云へよう。

次いで、記録語・記録体をめぐつて、従来の所説を批判し、記録語の特長は、「文章表記」の面と「言語」の面とを峻別すべきものとされる。この文言の意は必ずしも明確でないが、著者の意図は、恐らく文の構成に関する特色の面と、一語ごとの訓法に関する特色の面とを混同すべきでないとする点に在るやうである。その立論は蓋し当を得たもので、後文に於て著者自らその方法を実践してゐることによつて、明にされてゐる。

「記録語・記録体の概要」の節で述べられた内容は、読法・表記・語彙・文法・文体・沿革等に分たれてゐるが、或る意味では本書の結論を先づ披瀝された観があり、細部に関しては、第一部以下の方法を先験的に提示されてゐる面もあつて、始めての読者にとつては、やゝ理解しにくい点があるかも知れない。寧ろ細部に亘る方法論は最初の部分では簡略にして、結論を直截的に示された方が説得力が大きかつたのではないかとも思はれる。

「古記録の伝存について」の節は、記録体資料の中に、後世の伝写本も多しと言ひ乍ら、尚、自筆原本や平安時代書写の古写本が少からず現存し、しかもそれらの記主が明確であるといふ点において、国語資料文献として研究上の価値が勝れてゐることが論ぜられてゐる。全面的に贅意を表するに吝でないが、若し、個々の文献毎に、詳しい書誌学的解説が加へられてゐたならば、一般読者に対して、この種の文献の長所を更に一層明確に印象付けることが出来たのではなからうか。

四

「第一部 記録語表記の基盤とその解読方法」においては、最初に、当時の漢字にへ定訓の存在したことを論ずる。先づ、上代の文献において「和訓」が存在したことを、万葉集を中心に同語の正訓の異字表記・借訓表記や、観智院本類聚名義抄・三卷本色葉字類抄の和訓等によつて証明する試みを提示してゐる。そして上代において既に「常用」の漢字の存在を推定する。いふまでもなく、上代には漢字漢文に対してその和訓を注記した資料が乏しく、直接に右の事実を証明することは容易でないし、又、類聚名義抄のやうな平安時代後半以降の辞書類の和訓が、その漢字との間に保つてゐる関係が、上代のそれと同質であると、遽に断定することも許されない。その点、上代における漢字と和訓との関係の実態、例へばそれがどの程度の全般的な安定性を有してゐたのか、どの範囲(或る特定の文献に限るのか、それとも社会的に通用してゐたのか)に行はれてゐたものなのか、などの点は、解決困難な問題である。著者はこの難題に挑み、万葉集における借訓仮名、正訓(正字表記)、正倉院文書の戸籍の人名、郡名、上代文献の訓注などで重り合ふ字訓を求めるといふ方法で肉薄した。その結果として、例へば、いくゝ生37例、おほゝ大28、かきゝ垣33、かたゝ方30、ちゝ千86、ときゝ時26のやうに、全く例外無しに定訓と認め得るものが多いが、他方、かはゝ川107・河20、いふゝ云166・言74・曰23、おもふゝ念42・思187、よゝ代89・世83のやうに、必ずしも一対一にならないものも認められてゐる。これはこの論における柔軟性を示すものであらう。これによつて、上代に既にへ定訓の存したことを認め、下つて平安時代には

一層明確であるとして、それが新撰万葉集、日本紀覽復和歌・將門記・権記等の和歌等の和語表記にも認められ、その大部分が、三巻本色葉字類抄の同訓字の冒頭に記された漢字であることを明にし、更に北山抄紙背等の仮名消息に混用された漢字の正訓用法も、右に従つてゐるとする。そして、この根拠に基き、記録語文献の漢字表記をも一定の和訓の裏附ありとするのである。

二十巻本字鏡集(白河本)の和訓の中に「豆ヤマノフモトノ……ノア」
「炭アラスミノスミ正」などの「正」字の注記された和訓の内、三巻本色葉字類抄に同形の見られるものは、その八割弱が字類抄の項目内掲出第一位を占めることなどを示し、これが当該漢字の「正訓」として当時通用するものであつたことを言ひ、その他の例外についても精密に処理を加へてゐる。又、高山寺藏史記殷本紀・周本紀古点(鎌倉初期加点)二巻において、「亡」「亦」「位」「又」「口」等、四十一字に、全く訓点を加へられてゐないことに着目し、その中三十字が字類抄で同訓中第一位に在ることを指摘し、「久シク」のやうな部分附訓もこれに準ずること、完全附訓の方は、これに反して常用の漢字でないことを例証してゐる。このやうな加点方針は、平安時代の加点本一般に見られる傾向であり、小林芳規博士並に築島も、以前に別の文献について指摘した。注8このことは、峰岸博士の引用された較の例を具体的に示されたならば、一層印象的であつたかと思はれる。

続いて第二章では、「漢字表記語の解説方法」と題し、自筆本御堂関白記、明恵上人夢記を例として、字訓、字音、人名、寺社名、曆日名、官職名等に亘り、検討を加へてゐる。そして字訓については

「布」「帯」「帷」など単字ごとに、その訓を定める作業を實踐するが、その典拠としては、三巻本色葉字類抄、観智院本類聚名義抄、白河本字鏡集、源氏物語などを使用してゐる。

五

「第二部 記録語研究の諸問題」においては、先づ第一に高山寺本古往來の漢字の用法を、網羅的に検討し、多くの語について、表記に一漢字が定着してゐること、又一語に二種以上の漢字表記のある場合、夫々の漢字は、語義・用法の差異に対応して使用されてゐることを言ひ、それでも処理し得ない若干の例、例へば「ナシ」に対する「勿」「无」「無」「ヨリ」に対する「從」「自」などについては、更に検討の余地ありとして保留されてゐる。

続いて、古記録における「而」の字について多くの用例から帰納した結果、文首に立つ「而」は専ら逆説接続であり、文中に在る「而」は専ら順説接続であるといふ結論を得た。変体漢文資料には訓点を加へたものが多くないが、乏しい訓点の用例からも、右の結論が証明されるとする。そして今昔物語集などでも、大多数は右の用法に従つてゐると見る。

又「よもすがら」といふ副詞が、「終夜」「終宵」「通夜」等の字面を有し、それが、個々の文献毎に使用例が偏してゐること、その用法が、仮名文学に見える場合と必ずしも一致しないことなどを論じてゐる。又副詞「ひそかに」についても、「偷」「密」「私」「竊」などが使用されるが、各字毎に意義用法に差異があり、又個々の文献ごとに用法の偏りがあることを述べる。但しこの論の中で、僅か一例のみの九曆の「竊」、後二條師通記の「密」などについては、著者

の断りもある通り、確言は困難であらうし、この四字の意義の区分に關しては、端的に言つて画然たる境界線を引くのに躊躇される例も存するのではないかといふ感を抱く。

「古記録の語彙」の項では、一日の時刻の推移に基づいて使ひ分けられる語彙を総覧する点など、清新な着眼が見られ、又、漢文訓読語や仮名文学語が混在しつゝ、記録特有の語彙として、「出居(いでる)」「大間(おほま)」など数十の語を挙げてゐる。又、「事疑(ことのおたがひ)」「事興(ことのおきよう)」「事障(ことのおさはり)」など「事」のやうな造語成分、「間」「上」「状」「条」「処」などの形式名詞、「召補(めしおきぬふ)」「相催(あひもよほす)」などの動詞、「去」
「來」
「件」のやうな連体詞、「而間」「然間」などの接統詞、「了」「者」などの助辞の類を指摘してゐる。

又、記録語に見られる「逐電」といふ語が、もと漢籍に出て、「迅速なるさま」を示したのが、院政期から「迅速に行ふ」意となり、更に鎌倉時代以降には「跡をくらまして逃げ隠れる」の意に転じたことを明にしてゐる。又、平安時代における助数詞の例を広汎な範圍に亘つて涉獵し、それらの中で記録語に見られるものの特質を論じてゐる。

「古記録の文体」の章では、古記録の疑問表現の形式を取上げ、「歎」「乎」「哉」「耶」などの疑問助字の用法を検討して、特に「歎」が多用され、疑惑表現としての用法が特徴的で、後世の文体にも影響を及ぼしたことを述べる。

更に又、「ツネ」に「常」「恒」「コレ」に「之」「是」「此」「フ」に「下」「降」
「ヲハル」に「了」「畢」「竟」「終」「訖」などの用字の広がりがあるが、それが文献によつて偏りのあること、又、

同じ文献の中でも、時期によつて用字の変化を来す例のあることを指摘し、春記において、ヲハルを表す「了」「畢」の二字が、長暦三年を境として「畢」が漸次減少する傾向があるといふ事実を指摘し、書名を欠く長久二年二月記で「了」が圧倒的に多いことから、この記録が「春記」であらうとする矢野太郎氏の推定を裏附けられるとされてゐる。古記録類の中に、個人的な用字法の差異の存在すること、又、それが时期的・歴史的に変容する場合があるといふ事実の発見は、本書の有する特色の一であり、国語史研究全体から見ても、大きな新しい収穫として、高く評価すべき業績と考へられる。

六

「第三部 記録語の周辺」においては、先づ、今昔物語集における副詞の漢字表記を取上げ、観智院本類聚名義抄及び三卷本色葉字類抄に見られる和訓を主たる根拠としてその訓を推定し、概してその用法は統一的で過半の副詞は集全体を通じてただ一種の漢字で表記されてゐるとする。又、右の二辞書及び平安時代後半期の訓点資料では、一和訓に対する漢字の数が多数に上るのに、右の統一的表記の和訓は、三卷本色葉字類抄の同訓中第一位に記されたものが圧倒的に多いといふ事実を指摘する。例えば、「コトゴトク」に対しては二十四の漢字が列挙されてゐるが、その第一位は「悉」であり、これが今昔物語集では専ら使用されてゐる、といふが如くである。そしてそれは又、古記録でも常用の漢字であるとするのである。一方、全く例外ゼロというわけではなく、例へば「スデニ」については「既」が約七百例に上るのに対して、「已」は僅に五例、それも典拠となつた過去現在因果經の字面に惹かれたのかも知れないといふ

やうな例外処理を丹念に行つてゐる。勿論、これらの作業をした上でも、尚、一字のみに統一されないもの、例へば「ツヒニ」に対する「終」と「遂」、「ナホ」に対する「尚」と「猶」、「ヒソカニ」に対する「密」と「竊」など、解決に至らないものがあるにしても、大勢としては、常用の二字を指してゐる場合の多いことを述べてゐる。

続いて、鏡阿寺蔵妙法蓮華經(平仮名延書本)において、交用された漢字を抽出し、「一」「億」「上」「諸」「大」など、約四十余の限られた漢字が十種以上の語に多用されてゐること、それらが和訓を表す場合には、三卷本色葉字類抄で、同訓字の最初に位するものが多いことなどを指摘して、本書の文体等に及んでゐる。

第二章の記録語と和漢混淆文の段では、説話文学作品に見られる語彙と構文との両面から、和文語と漢文訓読語との混淆の度合を検討して、その度合を八段階に分つてゐる。そして更に、和漢混淆文と記録語との間にも共通要素が存し、「然間」、「…ニ及ンデ」、「以外ニ」、「来ル〜」、「シヤシヌ」などの語、機嫌、奇異、所労、越度などの漢語のあることを述べて、相互の關係の深いことを強調してゐる。そして、今昔物語集に変体漢文の影響のあることを、接統詞(然ル間)、形式名詞(間)を始めとして「令メ給フ」「去ヌル」その他の語を例として証してゐる。

七

総じて、本書は国語史学の立場から、記録語を初めて体系的に取上げ、その研究方法を模索して一家言を立て、それに基いて具体的な作業を歴大な規模の下に実施した労作である。その論の中核を為

す点は、三卷本色葉字類抄の和訓を大きな拠として、記録語に表記された漢字の訓を推定し、古くから〈定訓〉が存在したと見て、国語形への復原を可能とする立場である。その際、調査の結果見られる例外を疎にせず、厳密にそれらの処理を試みる点などを含め、この新方法の樹立は、高く評価せらるべきであらう。更に又、記録語文献の中にも、個々に独自の性格を有するもののあること、歴史的な変遷が発見されたことなども、卓抜した成果であり、平安時代記録語研究についての方法の基礎が、本書によつて樹立されたと言つても過言ではないであらう。

ただ、この分野に於ける草創の試みであるだけに、今後の発展の余地が多分に残されてゐることも否定出来ないであらう。一、二氣附いた点に触れることを許されるならば、先づ第一に、三卷本色葉字類抄の字訓の典拠、その固定年代の推定の問題が挙げられよう。この点については、既に著者も着目されて、別途に物せられた論考も存するが、基本的に重要な課題であることは見逃せぬ所であらう。又、これと関聯することであるが、漢字の〈定訓〉なるものの本質が、歴史的、文獻的に見て必ずしも均質的ではないのではないかと、いふ疑問も拭ひ去ることが出来ない。又、今般の著書では、平安時代中期以降の公卿の日記類に的を絞つてをられ、それなりの理由は納得出来るけれども、欲を言へば、当時の所謂有職故実の書、例へば北山抄や西宮記の類、更には日本靈異記、皇太神宮儀式帳から、更に遡つて上代の古事記や風土記の類に見られる「和化漢文」との相互間の類似点・相違点などについての、概略の展望なりとも添へられればと感じた。恐らく著者の今後の研究の発展の意図の中には既に盛り込まれてゐる問題とは思はれるが、一言申し添へた次第で

ある。

更に望蜀の辞を連ねるならば、記録語資料の範囲の規定とその分類、記録語における表現形式の網羅的記述（本書では僅に疑問表現、条件表現などに触れられてゐるに過ぎない）の完成、使用される虚字類の全体的記述（既に取上げられてゐるものも少くないが）などが期待される所であらう。峰岸博士は、吾妻鏡の索引編纂など、中世の記録語研究にも意欲を示されてをり、更に又、漏れ聞く所によれば、御堂関白記の言語の共時論的研究なども、着々と進行中の由である。今後、上述の色葉字類抄の研究の完成を含め、博士の御加餐と研究の発展大成を祈つて、この拙い書評の筆を擱くこととする。

注1 橋本進吉「変体漢文」（日本文学大辞典、昭和九年六月）

注2 池上慎造「自筆本と誤字」（国語国文第二十二卷第十一号、昭和二十八年十一月）

注3 佐藤喜代治「御堂関白記の文章」（日本文学史の研究所収、二七三頁）

注4 築島裕「変体漢文研究の構想」（東大人文学科紀要第13輯、昭和三十二年八月）

遠藤好英「平安時代の記録体の文章の性格とその変遷——「別字」の用法を通じて——」（佐藤喜代治教授退職記念「国語学論集」昭和五十一年六月）

注5 小林芳規「古事記音訓表（上・下）」（文学第四十七卷第八・十一号、昭和五十四年八・十一月）

同「古事記訓読について」（注6文献所収）

注6 青木和夫・石母田正・小林芳規・佐伯有清「古事記」（日本思想大系1 昭和五十七年二月）

注7 峰岸明「字類抄の系譜（上・中・下）」（国語国文第五十三

卷第九・十・十一号、昭和五十九年九・十・十一月）

注8 小林芳規「訓点資料の訓字について」文学・語学第58号、昭和四十五年十二月）

築島裕「興福寺本大慈恩寺三藏法師伝古点の国語学的研究 研究稿」一九頁（昭和四十二年三月）

（昭和六十一年二月二十八日発行 東京大学出版会刊 A5判 九六〇頁 一六〇〇〇円）

——中央大学教授——
（昭和六十二年六月十七日 受理）